

議第4号

令和6年度

玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第2号)

令和 6 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 49,474 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,187,090 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提 出

玉名市長 藏 原 隆 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		859,845	△24,365	835,480
	1 後期高齢者医療保険料	859,845	△24,365	835,480
3 繰入金		375,516	△26,873	348,643
	1 一般会計繰入金	375,516	△26,873	348,643
4 繰越金		1	1,764	1,765
	1 繰越金	1	1,764	1,765
歳 入 合 計		1,236,564	△49,474	1,187,090

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 220, 526	△49, 474	1, 171, 052
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 220, 526	△49, 474	1, 171, 052
歳 出 合 計		1, 236, 564	△49, 474	1, 187, 090

令和 6 年度

玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

(第 2 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	859,845	△24,365	835,480
2 使用料及び手数料	200	0	200
3 繰入金	375,516	△26,873	348,643
4 繰越金	1	1,764	1,765
5 諸収入	1,002	0	1,002
歳 入 合 計	1,236,564	△49,474	1,187,090

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	12,937	0	12,937				
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,220,526	△49,474	1,171,052			△51,238	1,764
3 保健事業費	2,200	0	2,200				
4 諸支出金	901	0	901				
歳 出 合 計	1,236,564	△49,474	1,187,090			△51,238	1,764

2. 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項				区 分	金 額	
	1 後期高齢者医療保険料	859,845	△24,365	835,480			
	1 後期高齢者医療保険料	859,845	△24,365	835,480			
	1 特別徴収保険料	600,831	△56,008	544,823	1 特別徴収現 年度分	△56,008	現年度分 △56,008
	2 普通徴収保険料	259,014	31,643	290,657	1 普通徴収現 年度分	32,014	現年度分 過年度分 31,258 756
					2 滞納繰越分	△371	滞納繰越分 △371
	3 繰入金	375,516	△26,873	348,643			
	1 一般会計繰入金	375,516	△26,873	348,643			
	2 保険基盤安定繰入金	360,581	△26,873	333,708	1 保険基盤安 定繰入金	△26,873	保険基盤安定繰入金 △26,873
	4 繰越金	1	1,764	1,765			
	1 繰越金	1	1,764	1,765			
	1 繰越金	1	1,764	1,765	1 繰越金	1,764	繰越金 1,764

3. 歳 出

2 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		2後期高齢者医療広域連合納付金	1, 220, 526	△49, 474	1, 171, 052			△51, 238	1, 764			
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 220, 526	△49, 474	1, 171, 052			△51, 238	1, 764			
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 220, 526	△49, 474	1, 171, 052			△51, 238	1, 764	18負担金補助及び交付金	△49, 474	※1後期高齢者医療広域連合 納付金 △49, 474 【保険年金課】 18負担金補助及び交付金 負担金 △49, 474 ・被保険者保険料負担金 △22, 601 ・保険基盤安定負担金 △26, 873